

(別紙 1)

### 支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 新型コロナウイルス感染症対応移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、人吉市から求められた場合は、それに応じます。
- 2 次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、人吉市新型コロナウイルス感染症対応移住支援金交付要項第7条に基づき、移住支援金の全額を返還します。
  - (1) 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
  - (2) 支援金の申請日から1年未満に人吉市以外の市区町村に転出した場合
  - (3) 支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合